

令和5年度 学校法人藤田学院ガバナンス・コードの履行状況のチェック表

令和6年1月19日

監事 高木新一

監事 曾我紀厚

監事 白石由美子

| 第1章 建学の精神と経営(教育)方針 | |
|---------------------------|---|
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 法人の理念と建学の精神・理念 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 建学の精神・理念に基づく人材育成（基本理念） | |
| 1) 鳥取看護大学 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2) 鳥取短期大学 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 3) 中長期的なビジョン策定と具体的な取り組み | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 4) 私立大学の社会的責任 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 第2章 学校法人運営の基本 | |
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 理事会 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 理事 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 (理事長の代理権限順位 1)②)は、平成31年3月の理事会で議案承認可決済) |
| 3. 監事 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 4. 評議員会 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 5. 評議員 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 (十分な研修機会の提供(2)①)については、今後も継続して行い、更なる研修内容の充実に努める予定) |

| 第3章 教学ガバナンス | |
|------------------|--------------------|
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 学長 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 教授会 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 第4章 公共性・信頼性 | |
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 学生に対して | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 教職員に対して | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 3. 社会に対して | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 4. 法令遵守のための体制整備 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 第5章 透明性の確保(情報公開) | |
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 情報公開 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |

その他

- ・令和4年度の履行状況チェックで、指摘した第4章公共性・信頼性の3. 社会に対しての項目について、新しく「危機管理の項目を付け加えること」は、令和7年度の私学法改正に合わせて、ガバナンス・コードの内容を見直すときに、検討するということですので、それを待ちたいと考えます。
- ・近年、大規模災害が多く発生していることから、万全な備えをお願いします。